



令和8年10月1日から

# プラスチックごみの出し方が変わります



これまででもえるごみとしていた「プラマークがついていないプラスチック製品」は資源物1類の対象となります。

これまで（9月まで）

**資源物1類（容器包装プラスチック）**

- 洗剤の容器
- 食品トレイ
- 卵パック
- お菓子の袋
- 詰め替え用パウチ
- 発泡スチロール
- 梱包材（プチプチ）など

これが目印！▶

**もえるごみ（プラスチック製品）**

- 歯ブラシ
- プラスチック製容器
- CDケースなどのプラスチック製品
- 定規
- おもちゃなど

プラマーク無し

10月から

新名称

**資源物1類（プラスチック資源）**

**容器包装プラスチックと  
プラスチック製品を  
一緒に透明袋で出してください。**



## ✓ 出せるもの の見分け方3つのポイント

point  
1

**プラスチック100%**  
できている

point  
2

30cm未満



いちばん長い部分が  
**30cm未満**

※30cm以上はもえないごみ、90cm  
以上は粗大ごみに出してください。

point  
3

水で軽くすすいで汚れが落ちる  
※汚れが落ちないものはもえるごみに  
出してください。

**収集曜日は、これまでどおり資源物1類の日です。**

## ✕ このようなものは入れないで



かみそりなど  
刃物類

もえないごみへ



医療器具  
(注射針)

処方された医療機関へ



電池類

電池回収ボックスへ

モバイル  
バッテリースマート  
フォン

電子タバコ

小型家電回収ボックスへ

ハンディ  
ファン

光ディスク

もえるごみへ



▲分別方法は  
こちら

詳しくは、資源循環政策課（☎829・1338、FAX829・1991）へ。

ゆるバースでがんばるヌゥを一番近くで応援しませんか

# ヌゥのおもてなしフォトスポットの 運営ボランティアを募集します

全国のゆるキャラが集まるイベント「ゆるバース2026inさいたま新都心」で、会場運営をサポートするボランティアです。ヌゥが大好きな方や、人との交流が好きな方のご参加をお待ちしています。ゆるバースについて、詳しくはP2.3へ。



**活動日時** ▶10月3日(土) ▶10月4日(日) 10時～16時

**活動場所** さいたま新都心駅東西自由通路、  
さいたま新都心けやきひろば周辺

**活動内容** 会場案内、フォトスポットの待機列の整理、撮影補助等

**対象** ヌゥ・サポーターズ・クラブの個人会員で、高校生以上の方

**定員** 各12人程度(抽選)

## 参加者特典

デジタル地域通貨  
**たまポン500pt**  
&  
**ヌゥグッズ**  
プレゼント

## 事前説明会への出席が必要です

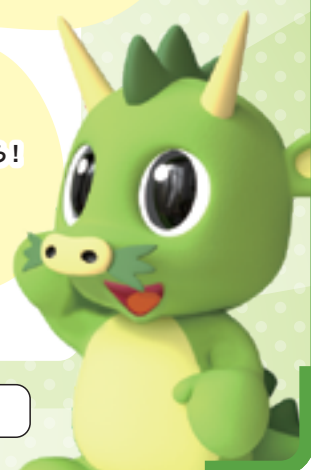
**日時** ▶9月26日(土) ▶9月27日(日) 14時～16時

**会場** 浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナール10階)

## 申込方法

8月3日(月)～19日(水)に、電子申請・届出サービス  
(<https://apply.e-tumo.jp/city-saitama-u/>)へ。

今からでも  
間に合う！  
ヌゥサポの  
入会方法はこちら！



詳しくは、都市経営戦略部(TEL 829・1034、FAX 829・1997)へ。



市HPや市長公式Xでも、市長のメッセージや行動記録などをご覧ください。



▲市HP



▲市長公式X

## 市民の命と暮らしを守る一荒川第二調節池の一部運用開始

近年、地球温暖化の影響により、豪雨災害は激甚化・頻発化しています。市民の命と暮らしを守るため、国土交通省が進める「荒川第二・三調節池整備事業」では、今年6月から第二調節池の一部運用が始まりました。大雨の際に荒川の水を一時的にため、今回の一部完成区間だけでも約1,200万立方メートルの洪水調節が可能となり、洪水に対する安全度の一層の向上が期待されます。

本市でも、岩槻諏訪公園地下貯留施設や油面川排水機場の整備など、浸水対策を着実に進めてきました。先日の台風でも、これまで冠水が課題であった地域の被

害軽減につながっています。

一方で、想定を超える雨への備えに終わりはありません。国・県・市、そして地域の皆さんと力を合わせ、流域全体で水害を防ぐ「流域治水」を進めながら、災害に強いさいたま市づくりに全力で取り組んでまいります。市民・事業者・行政が連携して災害に強いまちを創っていきましょう。

さいたま市長 清水勇人





応援するだけじゃもったいない!

# ボランティアを募集します!



## さいたまマラソン2027

家族や友人と一緒にぜひご参加ください!

- 活動日** 令和9年2月14日(日)
- 活動内容** 大会当日のコース整理、給水・給食、会場ランナーサービスなど  
※1月中旬に説明会を開催します。
- 対象** ▶15歳以上の方(中学生を除く) ▶小・中学生とその保護者  
※グループ・団体・ファミリー、ボランティアリーダーの募集もあります。
- 定員** 5,000人(先着順)
- 募集開始** 8月3日(月) 12時
- 申込方法** 大会公式HP(<https://saitama-marathon.jp/>)へ。



詳しくは、さいたまマラソン大会事務局(☎762・8236、FAX762・8474)へ。



## 2026 ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム

- 活動日** 11月15日(日)
- 活動内容** コース設営、観戦案内などの運営補助、  
救護補助や通訳 ※10月中旬に説明会を開催します。
- 対象** 15歳以上の方(中学生を除く)
- 定員** 600人程度(抽選)
- 募集期間** 8月3日(月)12時～9月15日(火)
- 申込方法** 大会公式HP  
(<https://saitama-criterium.jp/>)へ。



詳しくは、さいたまクリテリウム大会事務局(☎762・8349、FAX762・8474)へ。

## 「家」について考えてみませんか?

### こんなお悩みは ありませんか?

- 実家が空き家になりそう
- 解体費用の相場が分からない
- 売却したいが売れるか不安
- 空き家の管理ができていない
- 相続について何から始めればいいか分からない

放置された空き家は、防犯・防災上の危険、倒壊や景観の悪化など、地域に悪影響を与えることがあります。

しかし、空き家を適正に管理するには費用や労力が掛かります。

8月は家族や親族が集まりやすい時期です。空き家や実家など「家」の将来について話し合ってみませんか。

本市では、専門家と連携して**空き家ワンストップ相談窓口**を開設しています。

また、空き家の管理や解体、リフォームについて情報を発信しています。ぜひご利用ください。



空き家ワンストップ相談窓口について詳しくはこちら▶

### 無料 相続&空き家まるごと大相談会を開催!

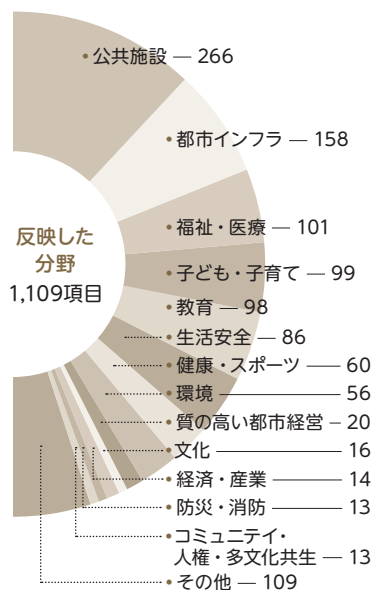
**日時** 8月1日(土) 10時～16時 ※予約不要です。**会場** 大宮区役所

相談会の内容など詳しくはこちら▶



詳しくは、環境総務課(☎829・1325、FAX829・1991)へ。

## 市長への提案制度「わたしの提案」をご利用ください



「わたしの提案」は、市政に関する建設的な提案を、市長に対して寄せていただく制度です。提案は、担当部署で対応し、市政への反映に努めます。令和7年度は3,415通(4,122項目)の提案が寄せられ、そのうち1,109項目を反映しました。(令和8年7月1日現在)

### 主な反映事例

中央区役所内の授乳室は窓口の前に設置されており、ガラスなので外から中の様子がシルエットで見えそうです。

→すりガラスの部分に模造紙を張り、ガラス越しに外から中の様子がシルエットとして見えないよう、対応しました。また、授乳室内の明るさが調整できるよう授乳ライトを設置しました。



北区役所の思いやり駐車場について、思いやり駐車場があるという案内をもう少しアピールしてください。

→高い位置に案内標示を追加で設置しました。

### 提出方法

市役所、各区役所、各支所など市の主な施設や市内各駅に設置された**専用の用紙・封筒**で提案することができます。また、**専用ファクス**(☎0120・310448)、**市民の声ウェブ**(<https://city-saitama.seagull-lc.com/shiminnokoe/client>)でも受け付けています。※専用ファクスは市内からの送信に限ります。



詳しくは、広聴課(☎829・1931、☎825・0665)へ。

令和8年8月  
診療分から

## 高額療養費の自己負担限度額が変わります

医療機関に支払った1か月分の窓口負担額が、自己負担限度額を超えた場合、その超えた分が高額療養費として払い戻されます。今回の変更に加えて、長期療養者の経済的負担にも配慮する観点から、新たに「年間上限」が導入され、月ごとの自己負担限度額に到達しない方であっても、「年間上限」の金額を超えた場合、その超えた分が高額療養費として支給される場合があります。変更内容について詳しくは、市HPへ。なお、国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している方は、各健康保険組合へお問い合わせください。

### 自己負担限度額(変更後)

| 適用区分  |          | 年収目安                                             | 自己負担限度額                            |          |                  |                             |
|-------|----------|--------------------------------------------------|------------------------------------|----------|------------------|-----------------------------|
| 70歳未満 | 70歳以上(※) |                                                  | 入院+外来の月額上限(世帯ごと)                   |          | 入院+外来の年間上限(世帯ごと) | 外来(個人ごと)の月額上限<br>※70歳以上のみ   |
|       |          |                                                  |                                    | 多数回該当    |                  |                             |
| 区分ア   | 現役並みⅢ    | 約1,160万円～                                        | 27万300円+<br>(医療費総額-90万1,000円)×1%   | 14万100円  | 168万円            | —                           |
| 区分イ   | 現役並みⅡ    | 約770万円～<br>約1,160万円                              | 17万9,100円+<br>(医療費総額-59万7,000円)×1% | 9万3,000円 | 111万円            | —                           |
| 区分ウ   | 現役並みⅠ    | 約370万円～<br>約770万円                                | 8万5,800円+<br>(医療費総額-28万6,000円)×1%  | 4万4,400円 | 53万円             | —                           |
| 区分エ   | 一般       | ～約370万円                                          | 6万1,500円                           | 4万4,400円 | 53万円             | 2万2,000円<br>(年間上限21万6,000円) |
| 区分オ   | —        | 住民税非課税<br>【70歳未満】                                | 3万6,900円                           | 2万4,600円 | 29万円             | —                           |
| —     | 低所得者Ⅱ    | 住民税非課税<br>【70歳以上】                                | 2万5,700円                           | 2万4,600円 | 29万円             | 1万1,000円<br>(年間上限9万6,000円)  |
| —     | 低所得者Ⅰ    | 住民税非課税かつ一定所得以下<br>(年金収入82万6,500円以下など)<br>【70歳以上】 | 1万5,700円                           |          | 18万円             | 8,000円                      |

※65歳以上で障害認定を受けた後期高齢者医療制度被保険者を含みます。

詳しくは、各区保険年金課へ。



▲国民健康保険



▲後期高齢者医療制度